

資産形成

「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

資産形成度は、将来世代に残る資産がどれくらいあるかという住民等の関心に基づくものです。決算統計では財政力指数や経常収支比率、地方財政健全化法では実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率などの財政指標がありますが、そのいずれも資産形成度を表す指標ではなく、資産形成度に関する指標は財務書類を作成して初めて得られます。貸借対照表に表示される白山市の資産を、住民一人当たり資産額や歳入額資産比率、資産老朽化比率などの指標を用いて資産形成度に関する指標としています。

住民一人当たり資産額

決算日時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。資産には、住民サービスを提供するために保有し将来世代に引き継ぐ資産(有形・無形固定資産)や、将来、債務返済や行政サービスに使用することが可能な資産(投資・流動資産)等があります。住民一人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを類似団体等と比較するものです。

<計算式>

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{BS資産合計} / \text{住民基本台帳人口(決算日時点)}$$

住民一人当たりの資産額(円)					
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	1,834,893	1,844,329	1,840,218	1,858,742	1,846,228

歳入額対資産比率

当年度の歳入総額に対する、貸借対照表の資産合計の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、当年度の歳入総額ベースで何年分に相当するかを表し、これまでの資産形成施策へのシフト度合いを測ることができるものです。

<計算式>

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{BS資産合計} / \text{CF歳入総額(※)}$$

※歳入総額=CFの各収入+CF前年度末資金残高

歳入額対資産比率(年)					
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	2.95	3.20	3.25	3.17	3.17

有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物など）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得から、どの程度経過しているかを表します。100%に近いほど、資産の老朽化が進んでいることを表し、近い将来に維持更新のための支出が必要となる可能性が高いことを示しているといえます。

<計算式>

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{BS減価償却累計額計} / (\text{BS有形固定資産合計} - \text{土地等} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

資産老朽化比率

会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	59.8%	62.2%	63.3%	63.7%	65.0%

世代間公平

「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」

地方財政健全化法における将来負担比率も世代間公平性を表す指標の一つですが、貸借対照表は、財政運営の結果として資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切か、どのように推移しているかを端的に把握できるものであり、純資産比率や社会資本等形成の世代間負担比率が分析指標として挙げられます。

純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行っており、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。将来に対する行政サービスを提供するうえで、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産をどのくらい蓄積しているかを表しますが、純資産の減少は、将来世代に負担が先送りされたことを意味しています。

<計算式>

$$\text{純資産比率} = \text{BS純資産合計} / \text{BS資産合計} \times 100$$

純資産比率(%)

会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	55.4%	55.4%	55.4%	55.7%	56.9%

将来世代負担比率

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算定することによって、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表します。

<計算式>

$$\text{〈将来世代の負担割合〉} = (\text{地方債残高} / \text{有形・無形固定資産合計}) \times 100$$

※地方債残高には資産形成によらない特例地方債(臨時財政対策債、減収補てん債、減税補てん債)残高は除いています。

将来世代負担比率(%)

会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	31.3%	30.8%	31.6%	32.7%	32.6%

持続可能性【健全】

「財政に持続可能性があるか」

持続可能性は、白山市の財政に持続可能性(健全性)があるかというに対する指標です。財政運営に関わる本質的な視点であり、地方財政健全化法の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)による分析が行われますが、財務書類も有益な情報を得られます。

財政の持続可能性を表す指標として、住民一人当たり負債額、基礎的財政収支(プライマリーバランス)や債務償還可能年数が挙げられます。

住民一人当たり負債額

決算日時点での負債額を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民一人当たりの負債額を用いることで、人口規模に対する負債の割合が多いか少ないかを類似団体と比較するものです。

<計算式>

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{BS負債合計} / \text{住民基本台帳人口(決算日時点)}$$

一般会計等	住民一人当たりの負債額(円)				
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	816,126	822,355	820,920	823,829	796,550

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

地方債等発行収入及び基金取崩による収入を除く歳入と、地方債等の元利償還額及び基金積立に係る支出を除いた歳出の収支のバランスを示す指標で、黒字化すれば、借金や今まで積立ててきた基金(貯金)に頼らずに元利償還以外の支出を賄えている状態ということを表すものです。

<計算式>

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支(支払利息除く)} + \text{投資活動収支(基金の繰入・繰出除く)}$$

(単位:百万円)

基礎的財政収支(プライマリーバランス)					
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	-577	3,280	13	-517	4,281

債務償還可能年数(地方債)

債務償還能力を表す指標です。償還財源上限額を全て債務償還に充当する場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す数値となり、類似団体と比較して、数値が高いことは能力が低いことを、数値が低いことは能力が高いことを示します。

<計算式>

$$\text{債務償還可能年数} = (\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}) / (\text{業務収入} + \text{前年度繰越金} - \text{業務支出})$$

債務償還可能年数(年)					
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	22.6	15.0	17.4	16.4	11.9

効率性

「行政サービスは効率的に提供されているか」

効率性は、行政サービスが効率的に提供されているかを表す指標です。行政コスト計算書を用いて効率性の度合いを住民一人当たり行政コストなどで、定量的に測定することができます。

住民一人当たり行政コスト

決算日時点での行政コストを、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民一人当たりの行政コストを用いることで、行政活動の効率性を判断することができ、類似団体との比較することができます。
※純行政コストは、調査判明等による過年度資産の増減が、臨時損失、臨時利益で加味されるため、年度間で増減が大きく出てしまうことがあります。このため、本市では、経常的な支出に特化した、経常純行政コストでも同様に住民一人当たり行政コストを算出して、経常経費について年度間比較できるようにしています。

<計算式>

$$\text{住民一人当たりの行政コスト} = \text{PL純行政コスト} / \text{住民基本台帳人口(決算日時点)}$$

住民一人当たりの行政コスト(円)					
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
純行政コスト	504,035	457,662	451,415	444,129	456,925
経常純行政コスト	501,463	444,120	444,135	437,516	449,513

行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を比較することができます。

<計算式>

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{PL経常費用} / \text{BS有形固定資産} \times 100$$

行政コスト対税収等比率					
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	30.0%	26.7%	26.5%	26.6%	27.7%

弾力性

「資産形成を行う余裕はどれくらいあるか」

弾力性は、資産形成等を行う余裕はどれくらいあるかを表す指標です。純資産変動計算書において、白山市の資産形成を伴わない行政活動に係る行政コストに対して地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか(行政コスト対税収等比率)を示すことができ、これは白山市がインフラ資産形成や施設建設などの資産形成を行う財源的余裕がどれだけあるかを示すものといえます。

行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対してどれだけが当年度の負担で賄われたかを判断する指標で、純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ます。

<計算式>

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{PL純経常行政コスト} / \text{NW財源(税収等収入)} \times 100$$

行政コスト対税収等比率					
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	175.0%	144.7%	142.5%	137.6%	134.9%

自律性

「歳入はどのくらい税金等で賄われているか」(受益者負担の水準はどうなっているか)

自律性は、歳入がどれくらい税収等で賄われているかという住民等の関心に基づくものです。決算統計の歳入内訳や財政力指数と関連しますが、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断基準を表すものです。

受益者負担割合

白山市のコストのうち、行政サービスの受益者が直接的に負担する割合を表します。類似団体と比較して極端に高い(低い)場合には、使用料や負担金、手数料などの見直しを判断する指標となります。

<計算式>

$$\text{受益者負担割合} = \text{PL経常収益} / \text{PL経常費用} \times 100$$

受益者負担割合					
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計等	3.1%	3.6%	2.7%	5.4%	5.5%

※文中の略称について

BS:貸借対照表 PL:行政コスト計算書 CF:資金収支計算書 NW:純資産変動計算書